マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：2024 年 1 月～2024 年 12 月）

記

１　２０２３年１２月１日付け派遣労働者数　２１人

２　２０２３年１月～１２月　派遣先事業所数（実数）　１５件

３　２０２３年１月～１２月　労働者派遣に関する料金の平均額　４２，０４８円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算)、消費税抜）

４　２０２３年１月～１２月　派遣労働者の賃金の額の平均額　２２，６５５円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合　４６．１％

６　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口　TEL03-5501-1277

７　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
ビジネスコニュニケーション研修	未経験者の入社2年目	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

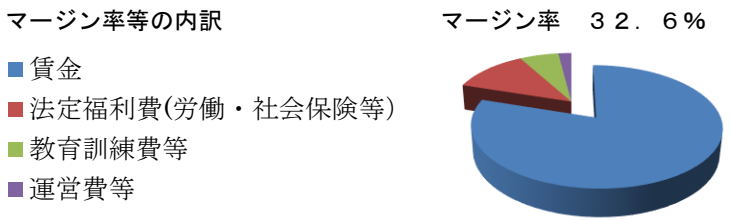

８　派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
□　労使協定を締結していない
■　労使協定を締結している　（　協定書の有効期間終期　２０２５年１２月３１日　）
・協定労働者の範囲　システム・エンジニア業務に従事する従業員

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス　沖縄支店

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：2024 年 1 月～2024 年 12 月）

記

１　２０２３年１２月１日付け派遣労働者数　１３人

２　２０２３年１月～１２月　派遣先事業所数（実数）　４件

３　２０２３年１月～１２月　労働者派遣に関する料金の平均額　２６，０２５円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算）、消費税抜）

４　２０２３年１月～１２月　派遣労働者の賃金の額の平均額　１３，８９７円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
４６．６％

６　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口　TEL098-870-0981

７　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

８　派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
□　労使協定を締結していない
■　労使協定を締結している　（　協定書の有効期間終期　２０２５年１２月３１日　）
・協定労働者の範囲　システム・エンジニア業務に従事する従業員

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス　仙台支店

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：2024 年 1 月～2024 年 12 月）

記

１　２０２３年１２月１日付け派遣労働者数　１人

２　２０２３年１月～１２月　派遣先事業所数（実数）　１件

３　２０２３年１月～１２月　労働者派遣に関する料金の平均額　４１，６２６円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算）、消費税抜）

４　２０２３年１月～１２月　派遣労働者の賃金の額の平均額　１７，５８４円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
５７．７％

６　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口　TEL022-281-9302

７　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

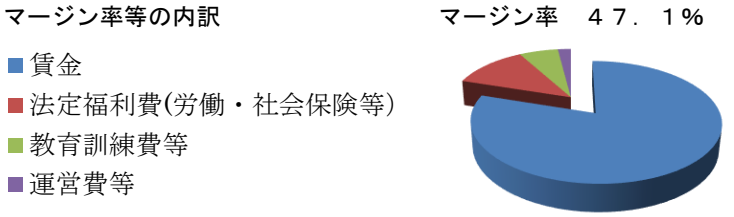

８　派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
□　労使協定を締結していない
■　労使協定を締結している　（　協定書の有効期間終期　２０２５年１２月３１日　）
・協定労働者の範囲　システム・エンジニア業務に従事する従業員

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス　福岡支店

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：2024 年 1 月～2024 年 12 月）

記

１　２０２３年１２月１日付け派遣労働者数　０人

２　２０２３年１月～１２月　派遣先事業所数（実数）　１件

３　２０２３年１月～１２月　労働者派遣に関する料金の平均額　２５，６８８円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算)、消費税抜）

４　２０２３年１月～１２月　派遣労働者の賃金の額の平均額　１５，８６４円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
３８．２％

６　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口　TEL092-434-4120

７　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

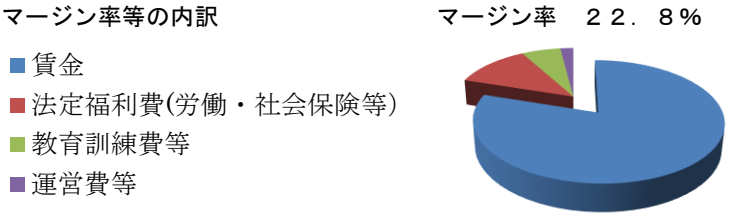

８　派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
□　労使協定を締結していない
■　労使協定を締結している　（　協定書の有効期間終期　２０２５年１２月３１日　）
・協定労働者の範囲　システム・エンジニア業務に従事する従業員

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス　大阪支店

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：2024 年 1 月～2024 年 12 月）

記

１　２０２３年１２月１日付け派遣労働者数　７人

２　２０２３年１月～１２月　派遣先事業所数（実数）　６件

３　２０２３年１月～１２月　労働者派遣に関する料金の平均額　３７，３１６円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算)、消費税抜）

４　２０２３年１月～１２月　派遣労働者の賃金の額の平均額　１８，９５９円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

４９．１％

６　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口　TEL06-6147-6072

７　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社１年目以降	OFF-JT	無償	有給

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

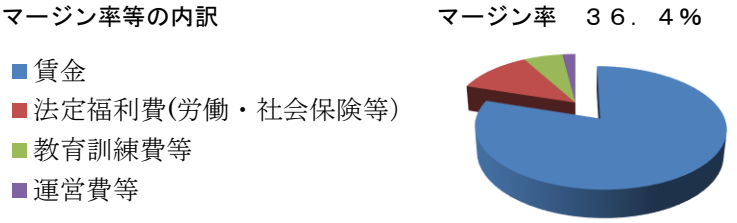

８　派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

□　労使協定を締結していない

■　労使協定を締結している　（　協定書の有効期間終期　２０２５年１２月３１日　）

・協定労働者の範囲　システム・エンジニア業務に従事する従業員